～湖南学院とは～

おもに北陸・東海地区の家庭裁判所において、第１種及び第５種少年院送致決定を受けた者を収容する北陸地方で唯一の少年院です。矯正教育課程として社会適応課程Ⅰ（Ａ１）、支援教育課程Ⅲ（Ｎ３）、保護観察復帰指導課程Ⅰ（Ｐ１）、保護観察復帰指導課程Ⅱ（Ｐ２） が設けられています。

湖南学院という名称の由来は、発足当初、日本海沿岸部に位置する「河北潟（かほくがた）」という湖の南岸に設立されたことによります。

非行少年に関する手続きの流れ

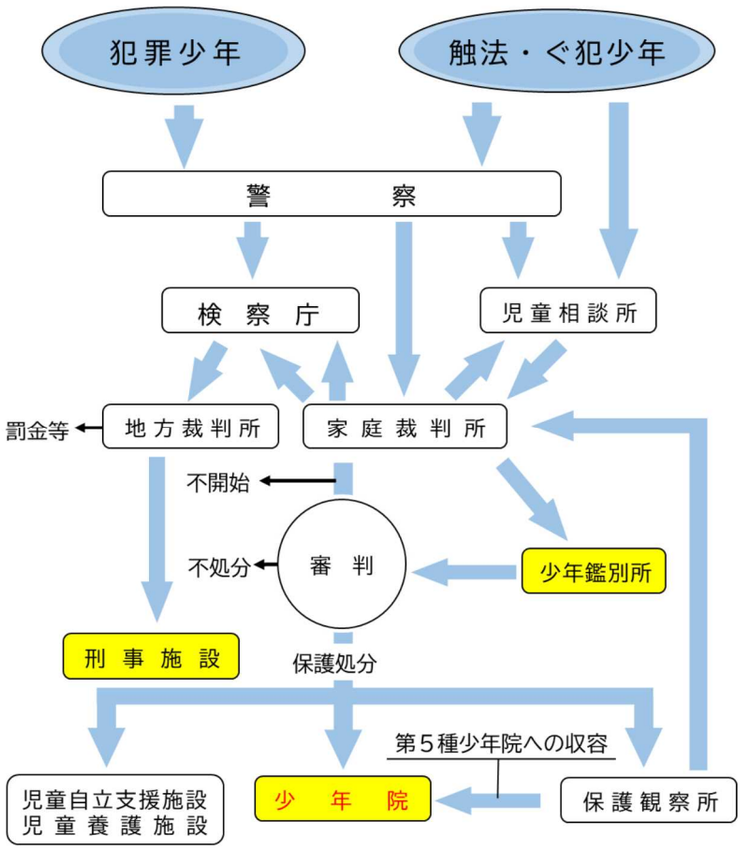

沿革

昭和24年 1月	少年法及び少年院法の施行に伴い、金沢市東蚊爪町所在の少年保護団体「湖南学園」を購入し、瀬戸少年院分院「湖南学院」として発足
昭和26年 4月	本院に昇格
昭和43年 3月	金沢港工業用地造成計画の対象となり、石川県と土地交換により現在地への移転が決定される
昭和46年 5月	現在地に移転する。
平成24年 3月	施設老朽化に伴う新営工事が終了し、翌月から収容業務を開始する
平成27年 6月	少年院法改正に伴い、第１種少年院に指定される
令和 4年 4月	少年院法改正に伴い、第５種少年院を併設される

昭和６０年　旧庁舎正面

交通アクセス

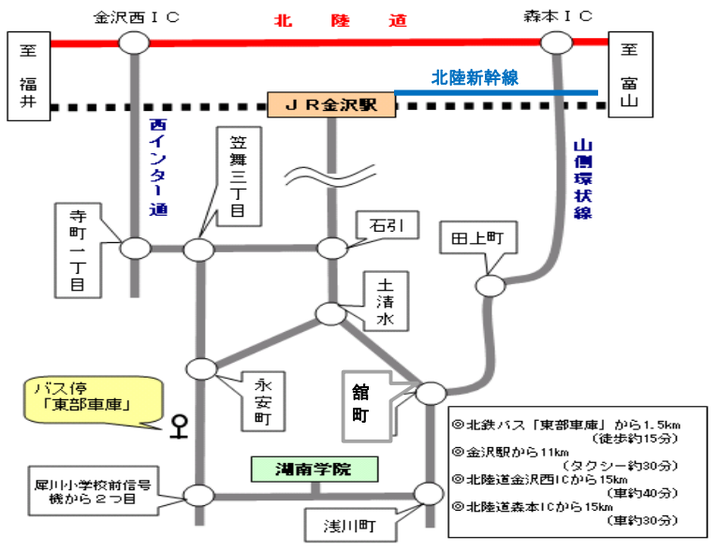

湖南学院

KONANGAKUIN
Juvenile Training School

庁舎正面「森の詩」

〒９２０－１１４６
石川県金沢市上中町ロ１１－１
ＴＥＬ（０７６）-２２９-１０７７

入院から出院まで

【教育方針】

【社会適応課程Ⅰ（Ａ１）】

- 自らの非行を反省し、再犯再非行防止策をまとめさせるとともに、社会人としての責任を自覚させる。
- 出院後の進路選択の幅を広げるため、学力の向上や就労生活に必要な知識・技能の習得に向けた学びの機会を確保するとともに、円滑な社会復帰を図る。
- 他者と交流する機会を通じて望ましい人間関係の在り方を考えさせるとともに、社会の一員として自らが果たす役割や自覚を高めさせる。

【支援教育課程Ⅲ（Ｎ３）】

- 自己の特性等に係る理解を深めるとともに、自他を大切にできる適応的な生活習慣を身に付ける。
- 集団生活を通して、様々な体験を積み、視野を広げるとともに、主体的に社会生活を送るためのコミュニケーション能力を高める。
- 周囲の支援を受けながら、社会で安定して生活するための具体的な生活設計を確立させ、就労・修学や社会参加に必要な知識や技能を身に付ける。

【保護観察復帰指導課程Ⅰ・Ⅱ（Ｐ１・Ｐ２）】

- 成年のとしての自覚を持った上で、保護観察中の生活を振り返り、保護観察の意味を理解し、社会で指導監督を受ける姿勢を身に付けさせる。
- 早期に社会復帰をするために、社会との連続性を踏まえて、出院後の生活設計を具体化させ、そのために必要な能力を習得させる。
- 出院後の生活設計を明確化し、社会のニーズを踏まえた職業技術の習得、基礎学力の向上等を行う。
- これまでの対人関係を振り返り、各種の社会資源等を積極的に活用する中で、様々な人とのつながりを通して、思いやりのある協調的な人間関係を学ばせる教育を実践する。

※　その他、収容される期間によっても目標の内容を変更します。

【処遇の段階】

【教育内容】

入院 → ３級（おおむね２か月） → ２級（おおむね６か月） → １級（おおむね３か月） → 出院

生活指導

基本的生活訓練、問題行動指導、治療的指導、被害者心情理解指導、保護関係調整指導、進路指導、特定生活指導【被害者の視点を取り入れた教育、薬物非行防止指導、性非行防止指導、暴力防止指導、交友関係指導、家族関係指導、成年社会参画指導】

職業指導

職業生活設計指導【就労支援ワーク、ビジネスマナー、対人関係円滑化指導キャリアカウンセリング講座、成年就労ベーシック講座】、職業能力開指導【製品企画科クラフトコース（友禅・木彫）、製品企画科アグリコース、ＩＣＴ技術科、総合建設科】

教科指導

補習教育指導【漢字学習、計算学習、読書指導、通信教育等】
高等学校教育指導【高等学校卒業程度認定試験、民間学力試験】

体育指導

体育【持久走、基礎体力トレーニング、ソフトボール、卓球、バドミントン、バレーボール、エアロビクス、水泳、スキー】

特別活動指導

自主的活動【レクリエーション、役割活動】、クラブ活動【書道、美術、パソコン】、情操的活動【読書指導】、行事【読書感想文発表会、意見発表会、社会見学】、社会貢献活動【福祉施設ボランティア、遊歩道清掃】

製品企画科クラフトコース（木彫）

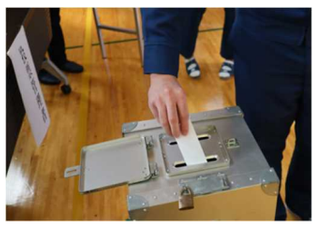

教養講話（模擬選挙）

製品企画科アグリコース

製品企画科クラフトコース（友禅）

総合建設科

社会貢献活動（遊歩道清掃）

年間行事（予定）

４月　観桜会
６月　ソフトボール大会・親子交流会
７月　プール開き
８月　水泳大会
９月　収穫体験
１０月　親子交流会
１１月　ソフトボール大会・コンサート
１２月　クリスマス会
１月　成人式
２月　球技交歓会
毎月　保護者会・職業講話・教科テスト
福祉施設ボランティア活動
※　その他にも意見発表会・読書感想文発表会、ゲストスピーカーによる講話など

【社会復帰支援】

少年院長は円滑な社会復帰を図るため、出院後に自立した生活を営む上での困難を有する在院者に対しては、その意向を尊重しつつ、関係機関等と連携し、次に掲げる支援を行います。

なお、社会復帰支援の効果的な実施を図るために必要な限度において、少年院外の適当な場所で行うことができます。

１　帰住調整

在院者の帰住地・引受人の確保するため、保護観察所など関係機関と連携しながら調整を行います。

２　医療・療養に係る支援

出院後に通院等が可能な医療機関を見つけたり、精神障害者福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳等の発給を受けるために必要な手続きの援助等を行うことができます。

３　修学・就労支援

入学試験や高等学校卒業程度認定試験の受験機会に配慮したり、ハローワークの見学や雇用を希望する事業主との面接を実施するために面接場所を確保したり、事業所への外出に同行したりするなど支援を行います。

４　健全な社会生活を営むための援助

在院者の社会復帰に向けた生活環境の改善や調整の一環として、在院者とその社会復帰を手助けする親族等との交流に対する援助等を行います。

１日の流れ

７：００	起床・洗面・清掃
７：３０	朝食・休憩・身辺整理・役割活動
９：００	朝礼 午前の日課（職業指導、生活指導など）
１２：００	昼食・休憩・役割活動
１３：００	昼礼 午後の日課（職業指導、体育指導、特別活動指導など）
１６：００	身辺整理・役割活動・夕食・休憩
１８：００	集会・教養講座・自主計画学習など
１９：００	ニュース番組視聴
１９：３０	日記記入
２０：００	余暇時間（テレビ視聴等）
２０：５０	就寝準備
２１：００	就寝

※平日の代表的な日課です。各種行事等を開催する都合から、一部変更する場合があります。